

新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設運営の方針が9月19日(土)から一部変更となりました。

原則、施設利用者数の制限は定員の50%以下ですが、別表の注記の対応が可能な場合は、制限人数を超えて利用できます。

なお、コロナウィルスの影響により利用をキャンセルされる場合、集会室・和室を令和2年12月末日までに利用される方は全額還付、令和3年1月1日以降にご利用の方は通常の還付割合で利用料金を還付いたします。

また、ホールを令和3年3月末日までに利用される方は全額還付、令和3年4月1日以降ご利用の方は通常の還付割合で利用料金を還付いたします。

不明な点につきましては管理事務所にお問い合わせください。

●ご来館される方へ

- ①マスクの着用と手指の消毒や手洗いにご協力ください。
- ②発熱や体調に不安のある方は、ご来館をお控えください。
- ③館内では、他のお客様やスタッフとの間隔を十分空けてください。

●施設の利用人数について

密集を避けるため、各施設の利用人数を**別表(次ページ以降)**のとおり制限させていただきます。

●主催者様へ

- ①当館では会館入り口等に消毒用アルコールを設置しておりますが、量に限りがありますので、可能な範囲でご持参いただくよう、ご協力下さい。
- ②窓や扉を開けるなど、定期的に部屋の換気を行って下さい。
- ③感染判明時に保健所等へ提供するための**参加者名簿を作成**しておいてください。名簿は当館で感染者が発生した場合のみ提出依頼をさせていただきます。
- ④参加者人数の制限及び参加者間の距離を十分確保してください。
- ⑤参加者のマスク着用、手指消毒を徹底してください。
- ⑥発声を伴う活動(合唱・演劇等)、近距離で対面する活動、飲食を伴う活動等は特に対策を強化してください。
- ⑦体調不良の方(発熱、咳、倦怠感等がある方)はイベント参加の自粛を要請してください。
- ⑧参加者がイベント等開始前後に施設内に長時間滞留しないよう周知してください。
- ⑨十分な対策が取れない場合は開催の自粛を検討してください。

●当館の感染拡大防止策

- ①受付窓口に飛散防止ガードを設置しております。
- ②消毒用アルコールを設置しております。(大ホールロビー・小ホールロビー・受付・会館入口)
- ③階段・手すり・ドアノブ等共用部分の定期的な消毒と、マーカーや鍵など備品の消毒を実施しています。
- ④職員はマスクを着用させていただきます。
- ⑤換気のため、定期的に部屋の空調を入れさせていただきます。
- ⑥ご希望される場合、館内にイベントの中止や延期の情報を掲示します。
- ⑦ロビー等の椅子の座席数を減らしています。
- ⑧当面の間、ホール打合わせは少人数(1人)での来館や電話打ち合わせをお願いしております。
- ⑨湯呑みと急須の貸し出しを中止しております。

別表

【各施設の利用の目安】

※施設利用者数の制限(定員の50%以下)を原則、継続

	定員	制限人数 9月19日～ 下部の注記に該当する場合のみ制限人数を超えて利用できます。
大ホール	1,370人	685人
小ホール	274人	137人
第1集会室	20人	10人
第2集会室	30人	15人
第3集会室	40人	20人
第4集会室	50人	25人
第5集会室	50人	25人
和室	30人	15人
第3・4集会室	90人	45人
第4・5集会室	100人	50人
第3・4・5集会室	150人	75人

注)【大声での歓声、声援等がないことを前提とする催物】であり、以下の全ての対応が可能な場合は、制限を超える利用者数での利用が可能となります。

- ・手洗、消毒を徹底すること
- ・マスク着用を徹底すること(着用率100%)
- ・大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう人員を配置するなどの体制を整備すること
- ・演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離(最低2m)を確保すること
- ・入退場列、休憩時間の密集を回避する措置(人員の配置、導線の確保等)や十分な換気を行うこと
- ・名簿の作成や参加者の連絡先の確実な把握
- ・参加者、出演者への検温の徹底
- ・**チェックリスト**の事前提出

(大・小ホール利用:舞台打合せ時、集会室等利用:利用日の3日前までに提出してください)

※次ページの大・小ホールの利用可能座席図については基本の例となります。

各座席の前後左右を開けていただいたうえで上記人数以内であれば、利用座席の変更は可能です。